

第4回 これだけは押さえておこう！ ～事例で理解する 企業活動における著作権入門～

インターネットの普及により、あらゆる業種で著作権が企業活動と深く結びつくようになりました。この勉強会では、初めての人でも理解できるように、事例を中心として、企業活動と著作権の関係について説明します。

具体的には、下記のような事例についてご自分で判断できるようにするために、どのような行為が禁止されるのかについて説明する予定です。

- ・社内会議で出席者に配布するため、新聞に掲載された自社紹介記事をコピーしたら？
- ・野球選手 A と握手する写真を友人に撮影してもらった。これを等身大に拡大して店内に展示したら？
- ・定員20名の居酒屋が店内に60インチの家庭用TVを設置し、TV放映されたWCサッカーを観戦させたら？

開催日時 2019年9月27日 14:00～16:00
(交流会 16:00～17:00)

場 所 京都リサーチパーク
1号館4階 G会議室

- 参加費：会員 無料
(他府県発明協会会員 1回 2,000円 / 非会員 3,000円)
 - 交流会：無料 (会員・非会員共)
参加は任意。名刺交換と懇談
 - 定員：40名 先着順 (定員になり次第、締め切り)
 - 申込先：京都発明協会HPの申込フォームへアクセス、またはE-mailでお申込みください。
- ※E-mailでお申込みの場合は、裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、件名に必ず「知財勉強会・第4回申込」とご記載ください。



講師・松下 正 氏 (古谷国際特許事務所所属 / 弁理士)

1991年弁理士登録。得意分野は、ソフトウェアに関する知的財産(AI・IoT関連特許出願、侵害対応、コンピュータプログラムの著作権など)。

2016、2017年、日本弁理士会技術標準委員会委員長、2007年日本弁理士会ソフトウェア委員会委員長などを歴任。

主な著書に「知って得するソフトウェア特許・著作権」、「インターネットの法律問題 (-理論と実務-)」(共著)など。2002年より知財判例速報サイト「知財みちしるべ」を運営。



お問合せ先・受講申込先

一般社団法人京都発明協会 京都市下京区中堂寺南町 134（五条七本松下る） TEL：075-315-8686

お申し込みフォーム又はE-mailでお申し込みください。

◆お申し込みフォーム：<https://forms.gle/8Fdhh51fDusHmDd48>

◆E-mail：hatsumeimei@ninus.ocn.ne.jp

※件名に必ず「知財勉強会・第4回」とご記載ください。

※参加のお申込は、QRコードからも簡単にお申込みできます。



※E-mailの場合は、以下の情報をご記載下さい。□は該当の箇所をご記載ください。

京都発明協会会員 他府県発明協会（ ） 非会員 非会員（入会希望*）

①氏名

②企業（団体）名 所 属

③所在地 〒

④連絡先 TEL： （ ） FAX： （ ）

E-mail：

⑤交流会 参加する 参加しない

- ・定員になり次第締め切りとさせていただきます。
- ・受講証等の発行はいたしませんので、当日、直接会場へお越しください。定員オーバーのため、ご参加いただけない場合のみ連絡させていただきます。

なお、E-mailでお申込の場合は、受信確認の返信をいたします。

- ・個人情報、当事業の実施及び主催者からの情報提供のみに利用させていただきます。

※京都発明協会に入会をご希望の方は、参加申込の日迄に、ご入会の手続を完了して下さい。ご入会手続・申込書等は、京都発明協会ホームページをご覧ください。電話にて資料請求をして下さい。

〔会場案内地図〕



交通アクセス **JR** 丹波口駅 下車 徒歩約 5 分
阪急 西院駅 下車 徒歩約 25 分

バス 京都リサーチパーク前 下車 徒歩約 4 分
五条千本 下車 徒歩 5 分